第　1　欄	第　2　欄
（略）	（略）
無機砒素（無機砒素（Ⅲ）及び無機砒素（Ⅴ）の総和をいう。）	2μg／g
（略）	（略）

⑷　（略）

２・３　（略）

第　1　欄	第　2　欄
（略）	（略）
砒素	15μg／g
（略）	（略）

⑷　（略）

２・３　（略）

附　則

この省令は、公布の日から起算して六月を経過した日から施行する。

○経済産業省令第三十七号

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成二十三年法律第百八号）の規定に基づき、及び同法を実施するため、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和三年四月一日　　経済産業大臣　梶山　弘志

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（平成二十四年経済産業省令第四十六号）の一部を次のように改正する。

様式第一から様式第七までを次のように改める。

様式第１（第４条の２（第４条）関係）

再生可能エネルギー発電事業計画認定申請書

（再生可能エネルギー発電事業計画提出書）

（10kW未満・10kW以上50kW未満の太陽光発電を除く）

年　　月　　日

経済産業大臣（指定入札機関）　殿

申請者（提出者）　住　　所　（〒　　―　　）

（注１）

氏　　名

（法人にあっては名称、代表者の役職・氏名）

電話番号　（　　）　　―

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「法」という。）第９条第１項（第６条）の規定に基づき、再生可能エネルギー発電事業計画の認定を受けたい（法第７条第２項の規定に基づく入札に参加したい）ので、次のとおり申請（提出）します。

再生可能エネルギー発電事業計画　　第１表による

申請事業計画使用燃料一覧　　第２表による（バイオマス発電設備の場合）

担当経済産業局（注２）

第１表　再生可能エネルギー発電事業計画

事　業　計　画　内　容		備　考
事業者名（注３）		□地方税法第七十二条の四に規定する法人
法人番号（注４）		
法人の代表者氏名（注３）	役職	
	氏名	
法人の役員氏名（注５）	役職	□別紙あり
	氏名	
	役職	
	氏名	
	役職	
	氏名	
事業者の住所（注３）	（〒　　―　　）	
発電設備の区分（注６）		
既設設備の更新（注７）	□　有	既設設備ＩＤ
		既設設備の出力（kW）
		既設設備の名称
		既設設備の設置場所
	□　無	
ＲＰＳ設備からの移行に係る事項（注８）	ＲＰＳ設備ＩＤ	
	ＲＰＳ設備廃止（予定）日	年　月　日
	ＲＰＳ設備廃止届出（予定）日	年　月　日